

豊橋市土砂災害ハザードマップ

高塚町

凡 例



第一指定避難所

災害により被害を受け自分の家などを失い居住できなくなったとき、又は被害のおそれのある場合に避難する施設。



第二指定避難所

第一指定避難所が収容能力を越えた場合などに開設する避難施設。



避難方向



土砂災害特別警戒区域



土砂災害警戒区域



同報系防災無線

緊急情報をサイレンや音声で、市内に設置した屋外拡声子局から放送するシステム。

土砂災害警戒区域指定日

3 ~ 8 19、20	平成27年3月20日
1、2 9 ~ 18	令和2年3月27日

近くの指定避難所

名称	電話番号
高根校区市民館	0532-21-2941
高根小学校	0532-21-2105

3 航空写真



4 ~ 8 航空写真



1 2 航空写真



9 ~ 17 航空写真



18 航空写真



19 航空写真



20 航空写真

避難の際の心得

- 安全避難のポイント
- ①避難はできるだけ集団で。
- ②デマにまどわされない。
- ③非常持ち出し品は最小限に。
- ④たれ下がった電線に注意。
- ⑤道路に家具や荷物を出さない。
- ⑥避難する前に、もう一度火元を確かめる。
- ⑦狭い道路、がけ下、川べり、塀や自動販売機のそば等を避けて避難する。
- ⑧避難所についたら、自分勝手な行動は避け、市職員や自主防災会などの指示に従って行動する。

非常時緊急連絡先

消防（火災・救急・救助）	119
警察（緊急）	110
災害の通報、 自主避難する際は	豊橋市 災害対策本部 (0532) 51-2055

わが家の防災メモ

わが家の避難場所	
緊急連絡先	

※航空写真は参考図です。詳しくは、地図で確認をお願いします。

本図面の情報は令和2年3月時点のものです。